

令和6年度

家庭教育の手引き

—子どもの健全育成のために—

青少年育成小松島市民会議
勝浦町・上勝町青少年健全育成協議会
小松島市青少年健全育成センター

はじめに

お子様のご入学，誠におめでとうございます。

保護者の皆様には，お子様の健やかな成長を願い，子育てにお力を注がれていることと存じます。

次代を担う子どもの健全育成は，家庭や地域の願いであり，社会全体の使命でもあります。子どもたち一人ひとりが，生き生きともてる力を十分発揮できるよう，地域の大人が相互に協力して支援していかなければなりません。

しかし，ここ数年のコロナ禍による環境変化は，子どもたちの人間関係，ひいては人間性の涵養に多大な影響を与えてきました。また，子どもを狙った不審者事案や虐待，社会生活への不適應による非行，いじめ・不登校・ひきこもり，ヤングケアラーなどの問題がより顕在化してきている実態も窺えます。

さらには，インターネットを介した誹謗中傷やSNSに起因するトラブルや依存症の問題が深刻化してきています。

こうした現状を目の当たりにすると，保護者の皆様はこれからの子育てに不安を感じることもあるでしょう。

そこで，新入生のお子様が健全な成長を願い，「家庭教育の手引き」として本誌を編集いたしました。保護者の皆様の子育てにお役立ていただければ幸いです。

令和6年4月

青少年育成小松島市民会議
勝浦町・上勝町青少年健全育成協議会
小松島市青少年健全育成センター

目 次

◇ 家庭教育について	1
◇ 家庭で気をつけてほしいこと	2
◇ いじめ早期発見のために	3
◇ 不登校について	4
◇ 子どもたちの安全について	4
◇ 非行防止・安全対策について	5
◇ 青少年健全育成センターについて	6

◇家庭教育について

近年の子ども像について、基本的な生活習慣が身についていない、他者とうまくかわれない、規範意識が育っていない、体力が低下しているなどの課題が指摘されています。

また、学校生活では学習に集中できず、教師の話が聞けないため、学習内容が身についていかない状況が見られます。こうしたことは、社会の急激な変化に伴う地域社会における子どもを取り巻く環境の変化や家庭における子育ての環境の変化等が複合的に絡み合い、子どもの育ちに影響を及ぼしていると言われています。

子どもが健やかに成長していくには、子どもにとって家庭が、安心なやすらぎの居場所であることが大切になります。特に精神的に自立するまでの、幼児期・学童期における保護者をはじめとする家族のかかわり方は、子どもの成長に大きな影響を与えます。

子どもは学校で、成功や実現を伴うプラス体験や、葛藤・挫折などのマイナス体験を経験します。楽しかったことも悲しかったことも、受け止めてくれる家庭があれば子どもの心は穏やかになり、よりよい自立へと向かうための生きるエネルギーとなるでしょう。

しかし、「子どもの気持ちがわからない。」「子育てに自信がない。」という保護者の声は少なくありません。子どもにどのようにかかわっていけば良いのかわからず、独りで悩んでいる保護者も増えています。家庭や地域社会の人との交流の中でこそ、子育ての喜びや生きがいは実感できるものです。子育ての大先輩である地域の人との繋がりを求めてみることも大切です。

また、子どもの成長には、家庭と学校との役割分担が重要であることは言うまでもありません。学校は主として知識と社会生活の基礎を学ぶ場であり、家庭は憩いの場であると同時に、保護者が愛情をもって「躰（しつけ）」をする場でもあります。学校・家庭の両輪がうまくかみ合っただけこそ、子どもは健全な発育を遂げるものです。学校との連携をとりながら、お子様の成長を見守っていきましょう。



◇家庭で気をつけてほしいこと

1 家族で助け合い、支え合い

家族が互いに思いやり、助け合う姿から、子どもは家庭の温かさと安堵感を得ます。そして自分も何らかの役割を果たすことで、人のために役立つことの喜びや、他者への感謝の気持ちを体感し、家族の一員としての自信と誇りがもてるようになります。

2 子どもから信頼されていますか

子どもから信頼されるためには、子どものよさや可能性を信じて、子どもがやる気を出せるよう接することです。そうすることで、子どもは親の思いを敏感に感じ取り、子どもは安心して、自分の良さを発揮できるのです。

3 子どもの話をよく聴いていますか

子どもが困って相談をもちかけたときに、「忙しいから、後にして。」「・・・は、だめ。」と頭ごなしに言われると、相談する気もなくなります。「こうなさい」「早くしなさい」など安易に親の考えや価値観を押しつけたりしないように気をつけましょう。

4 だれかと比べていませんか

「お兄ちゃんは・・・できたのに」「○○さんは、何点だった？」これでは子どもは劣等感や反発を感じます。

お子様をありのままに認めると、あたたかい人間関係の中で、個性は成長してきます。

子どもには一人ひとりその子の良さがあります。親が良さを認め、その子の良さが発揮できるように育てていくことが大切です。



5 地域の繋がりを大切にしましょう

子どもを介して親同士が、そして地域の大人の新たな人間関係を築くことができるのが「子育て」です。「うちの子だけが…」と悩んでいたことも、誰もが同じように感じていたり、時には、その場で解決策が見つかったりすることさえあります。こうした地域の人間関係構築が、地域の教育力の向上に繋がります。

◇いじめ早期発見のために

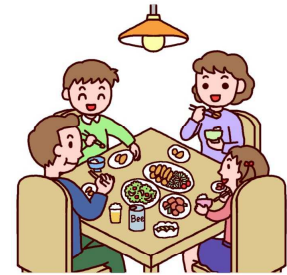
1 何でも話せる親子関係になっていますか

いじめは発見が遅れると深刻な問題に発展します。誰にも相談できずに一人で問題を抱え込んでしまうと、命にかかわる悲惨な結果につながりかねません。そうならないためにも、常日頃から家族の中で何でも話せる関係を築いておくことが大切です。

2 家庭で人権についての話し合いをしていますか

いじめは重大な人権侵害です。お互いの人権を尊重し合うことは、社会生活を営む上で最も重要なことです。

家庭生活の中でも、人権問題について考える機会を持ち、人の気持ちや心の痛みを考えられるようにしたいものです。



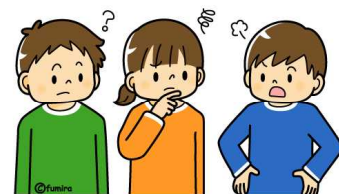
3 いじめのサインを見逃していませんか

《いじめている側の兆候》

- ・仲間同士でよく先生や友達の悪口を言っている。
- ・入手不明な持ち物やお金がある。
- ・人権を無視した「あだ名」で呼んでいる。
- ・「むかつく」、「きもい」、「うざい」、「きしょい」などの言葉がよく聞かれる。
- ・電話などで友達に（乱暴な言葉で）命令口調で話している。
- ・いつもいる友達の中にもタテの関係が見られる。

《いじめられている側の兆候》

- ・顔や手足にあざができる。
- ・持ち物に落書きがある。
- ・お金をほしがる。（家のお金がなくなる）
- ・友達から変な「あだ名」をつけられている。
- ・体の不調を訴えて学校に行きたがらない。
- ・黙り込みイライラしている。



◇不登校について

近年、不登校になる子どもが増加傾向にあります。不登校の要因は様々で、本人でさえ分からないこともあります。

子どもが不登校になると、親は自分の子育てに何か悪いところがあったのかと悩んだり、不登校の原因をしつこく探ったりすることで、より問題を深刻化させてしまうことがあります。

大切なのは子どもの話をよく聴いてあげることです。一番しんどい思いをしているのは子ども自身です。まずは、親が子どもと一緒に考えてみましょう。それでも解決しない場合は、学校や専門機関に相談しましょう。



◇子どもたちの安全について

1 不審者対策をしていますか

次のようなことについて、家庭で話し合っておきましょう。

不審者の特徴は「はちみつじまん」。「いかにおすし」で自分を守ろう。

☆不審者とは

①はなしかけてくる人、②ちかづいてくる人、③みつめてくる人、④いてくる人、
⑤じっとまっっている人です。こんな人に会ったら ⑥ん!? と注意!

登下校は、

- ・知らない人について①かかない。
- ・知らない人の車に②らない。
- ・危険を感じたら、③お声を出す。
④ぐにげる。



- ・どんな人が何をしたら、家の人に⑤らせる。

2 不審な電話について話し合っていますか

クラスメートの氏名や電話番号などを聞き出そうとする電話がかかってくる場合があります。氏名、電話番号などの個人情報絶対に教えないでください。

◇非行防止・安全対策について

1 子ども部屋の様子がわかっていますか

子ども部屋は子どもにとって有用なものです。しかし、友達が遊びに来ても部屋の中の様子がまったくわからない状態では、子どもの非行問題への対応が遅れます。

2 家族の一員としての役割を与えていますか

家族の一員として何らかの役割を果たすことは、家庭内での自分の立場を自覚することになります。そして、互いに協力し合うことで家族愛も生まれます。また、そうすることで、他人を思いやる心や感謝の気持ちが育ちます。

3 成績のことばかりを気にしていませんか

子どもは、成績に関する親の言動に敏感です。教科の学習だけで子どもを評価せず、子どもの頑張りの成果やその過程に目を向け、認めていくことが大切です。

4 余分なお金や小遣いを与えていませんか

子どもに、つつい余分なお金を与えていませんか。金銭感覚が乱れると、安易に友達におごったり、友達とお金の貸し借りをしてトラブルになったりすることがあります。家庭でのお金や小遣いの与え方には十分に配慮をしたいものです。

5 帰宅時刻が遅くなるなど生活の基本が乱れていませんか

規則正しい生活を送ることは心身の健康を保持する上で、とても大切なことです。子どもの生活のリズムの乱れを感じたら、初期の段階で対応し、乱れの原因について子どもとよく話し合い、早急に生活の改善を図るようにしてください。

6 安易に外泊を認めていませんか

外泊は、気分がゆるみ夜遅くまで羽目を外してしまいがちです。夜遅くなる前に、自宅に帰すようにしましょう。

7 有害な図書・DVDなどが管理できていますか

成人向けの有害な図書・DVD等があれば、白いポスト(市内JR各駅に設置)に入れるなどして処分してください。

8 子どもの服装・頭髪などに対して無頓着になっていませんか

服装や頭髪を整えることは、社会生活を送る上で重要なことです。服装や頭髪の乱れを感じたら親子でよく話し合しましょう。

9 インターネットを通じた犯罪被害を他人事と思っていないか

インターネットはとても便利です。しかし、利用の仕方によっては大変危険な目にあったり、友達や周りの人に不愉快な思いをさせたりすることもあります。

インターネットを上手に活用するために、次のことを心がけましょう。

(1) スマートフォンに、フィルタリングを活用する。

※フィルタリング=違法・有害情報へのアクセスを制限するサービス。

特にゲーム機等は、ペアレンタルコントロール機能（保護者による機能制限）を使いましょう。フィルタリングは保護者の責務でもあります。

(2) インターネットで知り合った人とは絶対に会わない。

(3) インターネットには、個人情報や人に見られて困るような写真を安易に載せない。

※個人情報=IDやパスワード、住所・氏名や電話番号など

(4) インターネットを利用する上で必要な様々な情報に対処する力を身につける。

10 20歳未満の飲酒・喫煙に対して寛大な気持ちはありませんか

20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。心身の発達にも大きな影響があります。常習者になると、指導・改善が困難になります。

◇青少年健全育成センターについて

1 青少年の健全育成にかかわる活動をしています

補導・相談活動，青少年に有害な環境の浄化活動，非行防止に関する啓発・広報活動，各種体験活動などの事業を実施しています。

2 未成年者に関するあらゆる相談を受け付けています

保護者や関係者の方，小・中・高校の児童・生徒の皆さんも，困ったことは何でも相談できます。直接センターに来所していただいても構いません。

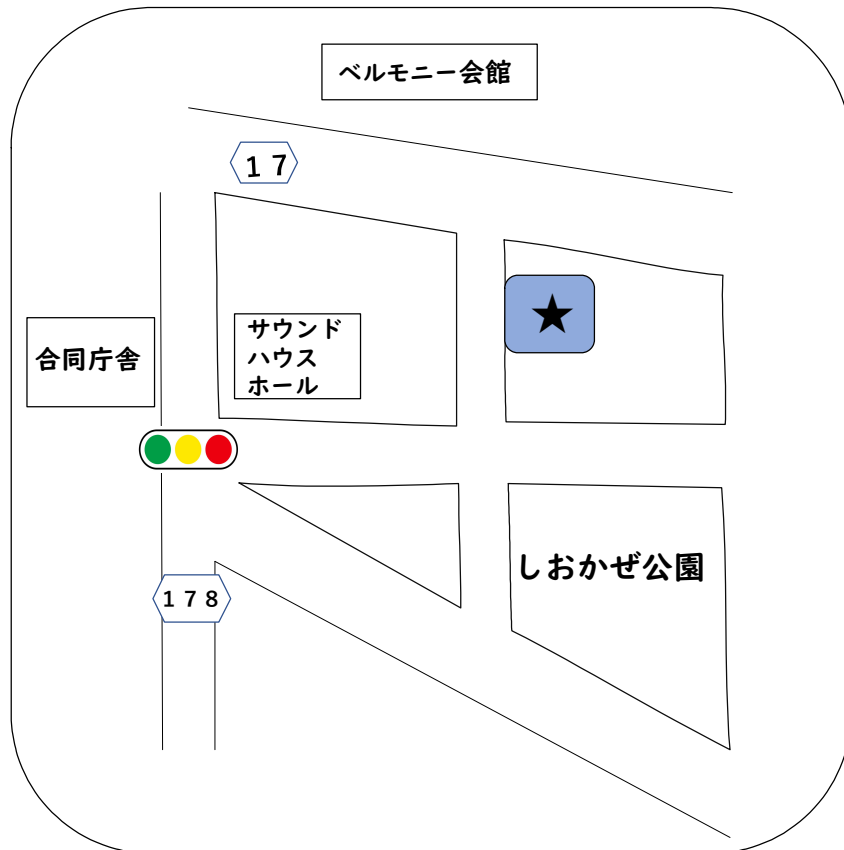
当センターは，個人の秘密は絶対に守ります。安心してご相談ください。

《 電話相談：32-5560（FAX：32-1398） 》

8：30～16：30，土日・祝日は除く。

※詳細は次のページをご覧ください。

【案内図】



- ★ 小松島市青少年健全育成センター
〒773-0001小松島市小松島町字新港9番地の19
小松島市教育委員会1階
電 話 (0885) 32 1398 相談電話 (0885) 32 5560
F A X (0885) 32 1398
Eメール : ikusei@city.komatsushima.i-tokushima.jp